

令和5年度 大山町自転車活用推進連絡会議

日時：令和5年月26日（金）午後2時から

場所：大山町役場 本庁2階 第2・3・4会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ 大山町総合戦略課長

3 会議内容

(1) 大山町自転車活用推進計画（令和4～6年度）の進捗状況等について

資料1：大山町自転車活用推進計画事業一覧（令和4～6年度）

(2) 自転車活用関係のお知らせ

資料2：鳥取県サイクルツーリズムに関する各種補助金等のお知らせ

(3) 自転車活用に関する意見交換

4 閉 会

大山町自転車活用計画(R4-R6) 事業一覧

I 【環境・暮らし】自然との共生につながるきっかけづくり

分類	取組施策		取組内容	事業番号	新規 既存	班区分	実施(主導) 主体	関連主体	目標 年度	事業 年度	進捗 状況	事業内容(R5.4.30時点)※R5当初	事業内容(R4.5.31時点)※R4当初	重点 施策	備考
	実施する取り組み														
1	地球温暖化防止に向けた自転車の利用促進														
	①	自転車利用による環境負荷低減の広報啓発	温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」の「スマートムーブ」等を活用して、自転車活用等のわたしたちができる環境にやさしいライフスタイルへの転換について、広報・啓発を行います。	I-1-①	R4新規	環境交通対策	住民課		R6	R5～	実施予定	環境にやさしい自転車であることなど令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。	広報だいせん、町ウェブサイトを活用した住民向け広報を実施。	★	広報啓発事業
	②	エコな移動手段の活用を促す仕組みの検討	環境にやさしい移動手段として自転車の利用を促すため、一定の自転車移動によってエコポイントが得られる仕組み等を検討し、自転車利用の促進を図ります。	I-1-②	R4新規	環境交通対策	住民課		R6	R5～	検討予定	導入可能性に向けて、まず電子地域マネー等の導入を検討し、次にポイントの一つとしてエコポイントの導入を検討する。	エコポイント的な制度について、本町への導入可能性について情報収集及び検討実施。		利用促進支援事業
2	暮らしの中の無理のない自転車活用														
	①	自転車に関する広報啓発	5月1日から5月31までの自転車月間及び5月5日の自転車の日と連動して、自転車利用に関する広報啓発活動を強化し、町内での自転車利用に関する理解や意識醸成を図ります。	I-2-①-a	R3新規	事務局	総合戦略課 (関係各課)		R6	R4～	実施中	令和5年5月に大山町自転車活用推進連絡会を開催する。	大山町自転車活用推進連絡会議を8月下旬に開催する。		広報啓発事業
				I-2-①-b	R4新規	事務局	総合戦略課 (関係各課)		R6	R4～	実施中	発信する情報量が少なく専用ポータルは公開できていないが、機構改革によりウェブサイトの掲載内容を精査し総合戦略課ページにポータルを作成する。観光課には観光局と県のちやり旅ページを作成済み。	②町ウェブサイト上で、各課の取り組みは各課ページに、観光課ページには自転車施策のポータルも作成して、各課の取り組みのリンクを貼る。	★	広報啓発事業
				I-2-①-c	R4追加	事務局	総合戦略課 (関係各課)		R6	R4～	実施中	令和5年度の広報だいせんから隔月号(5・7・9・11・1・3月連載広報)にて自転車活用推進の広報啓発を行う。	R4.9追加		広報啓発事業
	②	2km以内の自転車移動の推奨	日常生活の移動の中で自動車の代替が可能であると考えられる2km以内の移動においては、「天気の良い日2km以内」を合言葉に、自転車活用の情報発信を行い、無理のない自転車活用を推奨します。	I-2-②	R4新規	環境交通対策	企画課	総務課	R6	R5～	実施予定	2km以内の自転車活用など令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。	広報だいせん、町ウェブサイトを活用した住民向け広報を実施。		広報啓発事業
	③	電動アシスト付き自転車の活用促進	日常の自転車活用の妨げとなる坂道の問題や観光における長距離利用での体力的な負担を解消するものとして、電動アシスト付き自転車に関する情報発信や地域のニーズに応じて購入助成制度の導入を検討し、電動アシスト付き自転車の活用を図ります。	I-2-③-a	R4新規	環境交通対策	企画課	観光課	R6	R5～	検討予定	観光課が令和3年度に行ったような町E-MTBを活用した文化祭等での体験・啓発を検討する。	広報だいせん、町ウェブサイトを活用した住民向け広報を実施。必要に応じて、他の広報啓発事業等との合同掲載を検討する。	★	広報啓発事業
I-2-③-b				R4新規	環境交通対策	企画課	-	R6	R4	検討終了	電動アシスト自転車の購入補助は、財政面や補助対象として困難であると判断し関連事業と絡めた検討とする。	ニーズ・補助対象先などの調査検討を進め、必要に応じて制度設計を行う。		利用促進支援事業	
3	自転車通勤等の促進														
	①	自転車通勤拡大のための広報啓発・支援の検討	最も身近で習慣的な移動となる通勤での自転車の利用機会の向上のために広報啓発を行います。また自転車通勤に関する課題を検討し、自転車活用推進官民連携協議会策定の「自転車通勤導入に関する手引き」を参考に支援等を検討します。	I-3-①	R4新規	環境交通対策	企画課	総務課 町職労	R6	R4～	検討中	まずは行政が導入できるかどうか検討するため、役場内部で自転車通勤に関する課題を把握するアンケート調査を実施し、課題解消に努める。	通勤への自転車活用に向けた課題を整理し、活用可能な層に向けた推進広報を行う。		利用促進支援事業
	②	自転車通勤等に係る駐輪場等の整備支援の検討	自転車通勤を導入する事業所等において、自転車通勤者や施設の来訪者のために必要な駐輪場の整備に係る支援を検討します。	I-3-②	R4新規	環境交通対策	企画課	総務課	R6	R4～	検討中	役場内部でのアンケート調査を実施し、自転車通勤における課題を把握し、必要と思われる施策を検討する。	ニーズ・補助対象先などの調査検討を進め、必要に応じて制度設計を行う。		利用促進支援事業

大山町自転車活用計画(R4-R6) 事業一覧

II 【スポーツ・健康】楽しみながら心と体の健康づくり

分類	取組施策		取組内容	事業番号	新規 既存	班区分	実施(主導) 主体	関連主体	目標 年度	事業 年度	進捗 状況	進捗内容(R5.4.30時点)※R5当初	事業内容(R4.5.31時点)※当初	重点 施策	備考
	取組施策	実施する取り組み													
1	サイクルスポーツ振興の推進														
	①	サイクルスポーツの魅力発信	地域におけるサイクルスポーツに関する情報収集や情報発信を行い、自転車に親しみやすい環境づくりを図ります。	II-1-①	R4新規	健康スポーツ推進	社会教育課		R6	R4～	実施中	「自転車月間」に合わせて、図書館本館にてトピックコーナーを設置する。ねんりんピックの実行委員会を設立し、広報活動等を通して、自転車の魅力発信や愛好団体育成を行う。	5月は「自転車月間」であることから、図書館本館にてトピックコーナーを設置 ・大山チャンネルの放送に向けて協議を行う。 ・愛好者と団体育成に向けて協議・検討を行う。		広報啓発事業
	②	スポーツ自転車のメンテナンス講座等の検討	愛好家・自転車店・団体等と連携し、ロードバイク等のスポーツ自転車のメンテナンスや乗り方講座、町内での走行会の開催等を検討し、サイクルスポーツの普及を図ります。	II-1-②	R4新規	健康スポーツ推進	社会教育課	観光課	R6	R4～	実施中	10月にねんりんピックのサイクリングリハ大会を行う。愛好団体等と連携し、大会を通して、普及につなげるとともに、壮行会やメンテナンス講座などサイクルスポーツの普及を図る。	R5年度の事業実施に向け、情報収集や検討を行う。	★	新価値創造事業
③	インドアサイクリングの活用検討	悪天候による継続的な運動の妨げや公道走行の不安を和らげるものとして、ニーズに応じて民間事業者等とフィットネスバイクやバーチャルサイクリングなどの活用を検討を行います。	II-1-③	R4新規	健康スポーツ推進	社会教育課	健康対策課	R6	R4～	検討中	継続して愛好団体、関係者等から聞き取りを行い、ニーズを把握し、事業実施を検討する。	R5年度の事業実施に向け、情報収集や検討を行う。		新価値創造事業	
2	自転車を活用した健康づくりの推進														
	①	自転車活用による健康増進に関する広報啓発	地域における健康づくりに役立つ自転車活用の事例収集や広報啓発を行い、町民の運動習慣の増加を図ります。	II-2-①	R4新規	健康スポーツ推進	健康対策課		R6	R4～	実施中	昨年度に引き続き自転車もたらす身体と心の影響について広報だいでんへ掲載する。	情報収集を行い、ホームページや広報だいでん10月号への掲載を目指す。		広報啓発事業
②	健康増進と連携した観光事業等の促進	サイクルツーリズムや健康づくりを推進する民間事業者・団体等に対して、ウェルネスツーリズムやヘルスツーリズムにつながるような自転車を活用したコンテンツと観光等が連携した事業の導入・検討について働きかけます。	II-2-②	R4新規	健康スポーツ推進	健康対策課	観光課	R6	R4～	実施予定	地域自主組織と連携し、自転車×健康×文化を合わせたイベントの実施を検討している。	先進事例などの情報収集を行い、また、カープスとの連携を行いながら、次年度に向けての事業検討を行う。	★	利用促進支援事業	

大山町自転車活用計画(R4-R6) 事業一覧

Ⅲ 【観光・地域振興】海から山までひろがる観光地域づくり

分類	取組施策		取組内容	事業番号	新規 既存	班区分	実施(主導) 主体	関連主体	目標 年度	事業 年度	進捗 状況	進捗内容(R5.4.30時点)※R5当初	事業内容(R4.5.31時点)※当初	重点 施策	備考
	取組施策	実施する取り組み													
1	地域をつなぐサイクリングルートの活用推進														
①	ナショナルサイクリングルート指定に向けた連携推進	鳥取県を横断する鳥取うみなみロードをはじめとした県内サイクリングルートのナショナルサイクリングルート指定に向けて、鳥取県、関係市町村及び関係団体等と連携し、町内サイクリングルートと併せて広くプロモーションを行い、国内外からの誘客促進を図ります。	Ⅲ-1-①-a	R4新規	観光地域振興	観光課	建設課	R6	R4~	検討中	サイクリングをターゲットとした町推奨ルートと想定する大山うみやまヒルクライムルート(仮称)を作成した。これを元に関係各所に助言を求めながら検討を進める。	①大山周遊ルートの検討状況に合わせて町管理道のハード整備計画を立てる。		広報啓発事業	
			Ⅲ-1-①-b	R4新規	観光地域振興	観光課		R6	R6	検討予定	町推奨ルート等を活用する広報やプロモーション等を行うための事業を検討する。	②ルート整備後には町内部分でFAMトリップ・モニターツアー等の実施を委託し、町内観光の情報発信を行う。		利用促進支援事業	
②	海と山をつなぐサイクリングルートの利用促進	大山町の魅力である海と山を一度に満喫できるサイクリングルートを検討し、ルート沿線の事業者と連携しながら、海側と山側が連携した誘客施策に取り組みます。	Ⅲ-1-②-a	R4新規	観光地域振興	観光課	企画課 建設課	R4	R4~	実施中	町推奨ルートと想定する大山うみやまヒルクライムルート(仮称)として、大山と名和の2ルートを設定する。併せてはまなすサイクリングコースを町推奨ルートに設定する。	①R3実施の(株)アーチの助言をもとに整備ルートを決定する意見交換会(県土・サイクリング振興室・サイクリング協会・建設・企画・観光)を設け決定する。		利用促進支援事業	
			Ⅲ-1-②-b	R4新規	観光地域振興	観光課	建設課	R6	R5~	実施中	上記の町推奨3ルートの整備方法を令和5年に検討する。また町管理道以外はそれぞれの管理者へ要望を行う。	②町管理道であれば整備計画を検討し予算化していく。町以外では要望を上げていく。		利用促進支援事業	
			Ⅲ-1-②-c	R4新規	観光地域振興	観光課	企画課	R6	R5~	検討予定	町推奨ルート設定後に、サイクリングルート沿線事業者を中心にルート活用をした誘客キャンペーン等の検討を行う。	③決定したルート沿線事業者を中心にルートを活用した誘客キャンペーン等を検討する。	★	利用促進支援事業	
③	地域サイクリングルートの検討	地域関係者や商工事業者に対して、地域資源の活用や地域活性化につながるサイクリングルートの検討を促すほか、ルート検討に必要な情報提供等の支援を行います。	Ⅲ-1-③	R4新規	観光地域振興	観光課	企画課	R6	R4~	検討中	鳥取うみなみロードや町推奨ルート等を活用しながら、大山町商工会(大山時間)の協力を得て民間事業者主体のサイクリングルートの推進に向けた支援を継続する。	大山町商工会(大山時間)の協力を得てコト・モノそれぞれの講習会を通じて民間事業者等主体のサイクリングルートの推進を図る。		新価値創造事業	
④	サイクリングイベントの開催・誘致、情報発信	初心者から参加できる大会やサイクリングイベントの開催又は誘致を図るほか、上級者のニーズにも応えられるよう幅広い挑戦の場を設定するよう努めます。また町内サイクリングルートの活用促進に向けた情報発信を行います。	Ⅲ-1-④-a	R4新規	観光地域振興	観光課		R6	R4~	検討中	コロナの状況が変わり令和5年度に開催される見込みであるため、実行委員会等の中で持続性のあるイベントになるよう町の関わり方を検討する。	①初心者でも参加できるイベントとして持続性のあるはまなすサイクリングの在り方を検討する。		利用促進支援事業	
			Ⅲ-1-④-b	R4新規	観光地域振興	観光課		R4	R4~	実施中	昨年度から継続してMTBトレイルコースを活用したイベントに補助金を交付してサイクリングイベントの活性化とコースの利用促進を図る。またイベント以外でもMTBによる誘客が図れないか検討を行う。	②MTBトレイルを活用したイベントに補助金を交付し、今後の活用促進につなげる。またイベント誘致に向けて事業者とヒアリングを行う。		利用促進支援事業	
			Ⅲ-1-④-c	R4新規	観光地域振興	観光課	社会教育課	R6	R4~	検討中	昨年度、愛媛県のリハーサル大会の視察を行った競技部分担当の社会教育課と協力して、おもてなし部分を検討する。リハーサル大会の視察を行った。大会の予算措置状況を勘案して可能なおもてなしを検討する。	③ねんりんピックの自転車競技コース担当町として協力する。		利用促進支援事業	
			Ⅲ-1-④-d	R4新規	観光地域振興	観光課		R6	R5~	検討予定	鳥取うみなみロードや大山うみやまヒルクライムルート(仮称)、はまなすサイクリングコースを町ウェブサイト上で発信する。	④うみなみロード・大山周遊ルート(検討中)・海と山をつなぐサイクリングルート(検討中)を町ウェブサイト上で発信。		利用促進支援事業	
			Ⅲ-1-④-e	R4新規	観光地域振興	観光課		R6	R5~	検討予定	大山うみやまヒルクライムルート(仮称)やハマナスサイクリングコースがジャパンエコトラックルートに編入できないか検討する。	⑤ジャパンエコトラックルートへの掲載が独自のルートマップを作成する。		利用促進支援事業	
			Ⅲ-1-④-f	R4新規	観光地域振興	観光課		R6	R5~	検討予定	ジャパンエコトラックルートに編入することでアプリ上でルートデータを取得する方法を検討する。	⑥ウェブサイト上でルートデータの取得できるよう検討する。		利用促進支援事業	
			2	魅力あるサイクリング環境の創出											
①	サイクリングの受入環境の整備	地域関係者の協力を得ながら官民連携による安全・安心・快適なサイクリング環境の整備を図ります。ジャパンエコトラックの推進及びサイクリング拠点施設の整備に関する支援を検討します。	Ⅲ-2-①-a	R4新規	観光地域振興	観光課		R6	R4~	検討中	継続して町内事業者の情報整理を行っている。町有施設も含めてダイジョブシステムとジャパンエコトラックの受け入れ環境整備を図る。	①町有施設も含めてダイジョブシステムとジャパンエコトラックの受け入れ環境整備を図る。		利用促進支援事業	
			Ⅲ-2-①-b	R4新規	観光地域振興	観光課		R6	R5~	実施予定	施設整備は県の補助金を優先的に活用するよう周知を行う。	②サイクリング拠点となる施設整備を行う事業者に対する補助制度を検討する。		利用促進支援事業	
②	民間事業者等による自転車コンテンツの充実	初心者にも参加できるサイクリングツアーの企画やガイドができる人材の育成を支援し、多くの人がサイクリングを楽しめる環境づくりとサービスの充実を支援します。	Ⅲ-2-②	R4新規	観光地域振興	観光課		R6	R4~	実施中	令和4年度はガイド養成事業への支援を行った。今年度はアウトドアアクティビティ造成に関する支援制度を創設し、民間事業者によるサイクリングコンテンツの充実を図る。またレンタサイクルシステム構築業務においてもサイクリングツアー・アクティビティ造成を図る。	有料ガイド全般に加えて、サイクリングガイド育成に資する事業に対して補助金を交付し、ガイドツアーの充実を図る。		新価値創造事業	
③	公共交通機関との連携	公共交通機関と自転車との連携を図るサイクリングトレインやサイクルバスの運行に向けて、地域関係者と課題や対策等の検討を行います。	Ⅲ-2-③	R4新規	観光地域振興	観光課	企画課	R6	R4~	検討中	令和5年4月に和歌山県へサイクリングトレインの視察を行った。今後は視察地の状況と山陰本線の状況を比較し、関係者と導入可能性等を検討する。	サイクリングトレインやサイクルバスの運行の実現に向けて、関係者と課題等の整理を行う。		新価値創造事業	
④	レンタサイクルの普及促進	電動アシスト付き自転車を活用したレンタサイクルモデル事業を通じて、地域関係者と連携しながら、利用者ニーズに合ったレンタサイクルシステムの構築を検討します。	Ⅲ-2-④	R4新規	観光地域振興	観光課		R6	R4~	実施中	令和4年度は無料での検証を行い、令和5年度は有料でのレンタサイクル実証実験を行い、検証結果を通じて町内で持続可能な運営方法の構築を目指す。	R4は無料、R5では有料のレンタサイクル検証業務を通じて、町内で持続可能な運営方法を検討し、R6本格運用を目指す。	★	新価値創造事業	

大山町自転車活用計画(R4-R6) 事業一覧

IV 【交通・安全】自転車に乗る「人」の安心安全づくり

分類	取組施策		取組内容	事業番号	新規 既存	班区分	実施(主導) 主体	関連主体	目標 年度	事業 年度	進捗 状況	進捗内容(R5.4.30時点)※R5当初	事業内容(R4.5.31時点)※当初	重点 施策	備考	
	取組施策 実施する取り組み															
1	自転車の点検整備の促進															
	①	自転車技師・自転車安全整備士の資格取得への支援等	一般財団法人日本車両検査協会が実施する自転車技師や公益財団法人日本管理技術協会が実施する自転車安全整備士に係る資格取得に係る支援を検討するほか、交通安全教育の機会等を活用した広報啓発を行い、自転車の安全点検について啓発を行います。	IV-1-①	R4新規	観光地域振興	観光課	企画課	R6	R4～	検討中	資格制度やニーズの聞き取りでは支援方法が見つかからない状況であるため、関係者との意見交換を中心に内容を再検討する。	町内自転車販売店と意見交換を行い、町内における自転車店の確保や自転車整備士の確保の方法について検討する。		利用促進支援事業	
	②	自転車整備体制の強化	自転車利用が多く見込まれるルートの沿線において、自転車店だけでなく自動車店や協力施設でも簡易な修理キットの提供やパンクなどの簡易な修理ができるよう地域関係者と検討を行います。	IV-1-②	R4新規	観光地域振興	観光課	企画課	R6	R4～	実施中	鳥取県サイクリストにやさしい宿の情報提供を行った。継続してダイジョーブシステム等の協力施設に対して、既存のサービス以上のものが提供可能かどうか事業への関心度をヒアリングする。	ダイジョーブシステム等の協力施設に対して、既存のサービス以上のものが提供可能かどうか事業への関心度をヒアリングする。	★	利用促進支援事業	
③	日常の安全点検の啓発	自転車を安全な利用には、日常の基本的な点検が有効であるため、乗車前の自己点検が習慣になるよう「ぶたはしゃべる」を言葉に啓発を図ります。	IV-1-③	R4新規	環境交通対策	環境交通対策	企画課	琴浦大山警察署	R5	R5～	実施予定	自転車の安全点検など令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。	警察等からの情報を参考に、個人で実施可能な取り組みについて整理し、必要情報を広報する。		広報啓発事業	
2	自転車の安全利用の促進															
	①	防犯登録及び保険加入等の促進	防犯登録及び自転車の保険加入率が上がるよう普及啓発を行います。	IV-2-①	R4新規	環境交通対策	環境交通対策	企画課	琴浦大山警察署	R5	R5～	実施予定	防犯登録や保険加入など令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。	警察等からの情報を参考に、啓発につながるような広報を実施する。		広報啓発事業
	②	自転車乗車時のヘルメット着用の普及啓発	交通安全教室等の機会を活用してヘルメット着用を啓発するとともに、こどもを対象としたヘルメット購入支援や率先して着用したくなるような普及策を生徒と一緒に検討する等、ヘルメット着用の普及を図ります。	IV-2-②-a	R4新規	環境交通対策	環境交通対策	幼児・学校教育課		R6	R4～	検討中	令和5年度からの学用品購入補助制度にヘルメットの購入補助も含むこととした。中山中学校・大山中学校では指定ヘルメットの着用が必要だが、自由化されている名和中学校から啓発を強化する。	補助については過去に中学生分支援を廃止した経緯も考慮したうえで、これから必要な対象等の研究を含めた制度検討を行う。		利用促進支援事業
				IV-2-②-b	R4新規	環境交通対策	環境交通対策	企画課	幼児・学校教育課	R5	R5～	実施予定	全年齢ヘルメット着用義務化など令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。	警察等からの情報を参考に、広報だいせん、町ホームページ等での広報を実施。		広報啓発事業
	③	自転車通行空間の整備に合わせた通行ルールの広報啓発	自転車通行空間の整備に合わせ、整備形態に応じた自転車通行ルールや「自転車安全利用五則」を活用して自転車の基本的な通行ルールを周知することにより、地域住民等への通行ルールの広報啓発に努めます。	IV-2-③	R4新規	環境交通対策	環境交通対策	企画課	幼児・学校教育課	R5	R5～	実施予定	鳥取うみなみロードの走行環境整備に関する工法を行う。令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。	自転車通行空間の整備に合わせて、必要な広報を実施。	★	広報啓発事業
	④	町役場職員に対するルールの順守の徹底	自転車の交通ルール順守について、町役場の所属職員に対して自転車通行ルール等の周知及び普及を図り、自転車利用の手本となることで、町内の安心安全な利用環境の創出に努めます。	IV-2-④	R4新規	環境交通対策	環境交通対策	総務課		R6	R4～	実施中	折に触れて自転車安全利用5則ほか、必要な情報をインフォメーションにて周知している。	折に触れ、自転車安全利用5則ほか、必要な情報をインフォメーションにて周知。	★	広報啓発事業
⑤	ボランティア等と連携した交通安全指導・啓発活動の推進	ボランティア、地方公共団体、関係機関・団体、地域住民等が連携して、違反行為を防止するため、自転車の盗難防止に対する意識の向上、駐輪中の自転車への施錠啓発を行うとともに迷惑駐輪、放置自転車等のマナー違反や交通ルールの徹底等に努めます。	IV-2-⑤	R4新規	環境交通対策	環境交通対策	企画課	幼児・学校教育課	R5	R5～	実施予定	ボランティア等による指導は実施までに課題があるため引き続き内容を検討し、自転車の安全教育は令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。	交通安全指導員が現場に出向いた際に、自転車の乗り方等に指導いただけるよう、必要に応じた研修機会の提供や情報提供を実施する。		広報啓発事業	
3	学校等における交通安全教育の推進															
	①	交通安全教室等の推進	小・中学校の児童・生徒には交通安全教室等を活用して発達段階に応じた安全確保や交通ルールを守る必要性・重要性への理解を促すとともに、関係機関とも連携して、高齢者向けの交通安全教室の実施や交通安全に関する指導技術の向上に向けた取り組みを検討します。	IV-3-①-a	R4新規	環境交通対策	環境交通対策	幼児・学校教育課		R6	R5～	実施中	既存の交通安全教室を継続して実施する。また関係者・関係機関と協力して拡充が必要かどうか検討する。	現在、小学生世代に向けて行っている自転車の乗り方指導や、自転車通学の中学生への啓発活動を継続して実施する。		広報啓発事業
				IV-3-①-b	R4新規	環境交通対策	環境交通対策	企画課	幼児・学校教育課	R5	R5～	実施予定	幅広い年代に基本的なルールなど令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。	他の安全広報等と連携しながら、幅広い年代に向けた基本的なルール等について啓発広報を実施する。		広報啓発事業
②	自転車通学・通行の視点を踏まえた通学路の安全点検の実施	教育委員会、警察、道路管理者等の地域関係者により、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を検討します。	IV-3-②	R4新規	環境交通対策	環境交通対策	幼児・学校教育課	建設課	R6	R5～	実施中	PTAや関係者での安全点検を継続して実施する。対策が必要な場合は道路管理者と連携して対策を行う。	役場関係課合同で毎年実施している通学路の安全点検を継続実施するとともに、保護者等から寄せられる情報をもとに随時対応する。		利用促進支援事業	

大山町自転車活用計画(R4-R6) 事業一覧

V 【道路・まちづくり】自転車が走る「道」の安心安全づくり

分類	取組施策		事業番号	新規 既存	班区分	実施(主導) 主体	関連主体	目標 年度	事業 年度	進捗 状況	進捗内容(R5.4.30時点)※R5当初	事業内容(R4.5.31時点)※当初	重点 施策	備考	
	取組施策 実施する取り組み	取組内容													
1	自転車通行空間の計画的な整備推進														
	①	ガイドラインに基づく自転車通行空間の整備推進	安全で快適な自転車利用に向けて、自転車ネットワーク計画の策定を検討するとともに、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(平成28年7月19日道路局長・交通局長通知)に基づき、道路の路肩拡幅や自転車通行帯の設置、路面標示や走行ラインのカラー舗装等、関係機関と協議しながら安全・快適な自転車通行空間の整備を検討します。	V-1-①	R4新規	道路インフラ整備	建設課		R6	R5	検討予定	町内サイクリングルートのルート表示の事例収集を行ってきた。鳥取うみなみロードのNCRIに向けた走行環境整備と町推奨ルートの決定に足並みを揃えて、対策が必要な路線の環境整備を検討する。	ルート決定後に検討を始める。	★	利用環境整備事業
	②	生活道路の安全対策	生活道路における歩行者・自転車・自動車の安全確保に向けて必要な安全対策を検討します。自動車の速度抑制や通過交通の進入抑制を図る「ゾーン30」の指定や狭道の設置などの対策を講じます。	V-1-②	R4新規	道路インフラ整備	建設課		R6	R5	検討予定	町推奨ルートを基本に安全対策の必要箇所を検討し対策を講じる。	ルート決定後に検討を始める。	★	利用環境整備事業
③	安全・快適な道路空間の共有に関する啓発	変遷策で平成27年から行われている「思いやり1.5m運動」と「定ろう！車道運動」を参考に、道路事情により十分な自転車通行空間が確保できない本町においても、自動車等の運転手に対して、自転車の横を通す際には、1.5m以上の安全な間隔を保つか徐行を促すこと、歩行者の安全のために自転車の車道走行を促すこと、道路	V-1-③	R4新規	環境交通対策	企画課		R6	R5～	実施予定	シェアザロードなどを令和5年5月号からの連載広報で広報啓発を行う。公用車に啓発用のマグネットシートを張って周知を行う。	交通・安全に関する広報に併せて啓発を行う。		広報啓発事業	
2	自転車の利用が生まれるまちづくりの推進														
	①	違法駐輪・違法駐車への啓発及び地域のニーズに応じた駐輪場等の整備	自転車通行空間上の違法駐輪・違法駐車への啓発、ニーズに応じた公共施設等への駐輪場の整備又はサイクルラックの設置等により自転車を利用しやすい環境づくりに努めます。	V-2-①	R4新規	環境交通対策	企画課	総務課	R5	R5～	実施中	放置自転車や違法駐輪の実態はないようだった。公共施設の駐輪場の整備状況を調査・整理を行い、利用しやすい環境づくりを行う。	公共施設への施設整備の必要性について検討を進めるとともに、違法駐輪等について必要な広報を行う。	★	利用促進支援事業
	②	シェアサイクル導入の検討	コンパクトなまちづくりとも連携し、鉄道周辺・公共施設が集中するエリア等を中心に、2次交通や公共交通を補完するものとして、シェアサイクルの有効性及び導入の可能性を検討します。	V-2-②	R4新規	環境交通対策	企画課	観光課	R5	R4	検討終了	交通事業を助産してシェアサイクルの前にレンタサイクルシステムを構築し、その後の必要に応じて検討することとする。	シェアサイクル導入についての情報収集、検討を進める。		新価値創造事業
③	災害時における自転車活用に関する検討	災害時において自動車が利用できない道路状況を想定し、被災状況の把握や住民避難の対応等、機動的な移動の確保が求められる場面等での自転車活用の検討を行います。	V-2-③	R4新規	環境交通対策	総務課		R6	R5～	検討予定	災害発生時に想定される自転車活用機会の可能性について検討する場を設ける。	大山町域での災害発生時に想定される自転車活用機会の可能性について検討する。		広報啓発事業	

令和5年度 サイクリング関係補助金

補助金名	補助対象経費	補助対象者	補助額等
レンタサイクル拠点整備事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の貸出事業に要する備品類(自転車、自転車付属物品、バイクラック、空気入れ、工具等)の購入等に要する経費 ・レンタサイクル拠点の施設整備に要する経費 	県内の市町村、観光協会等 (観光の振興を目的として、複数の観光関係の事業者で構成される団体)	1,000千円 (補助率 1/2)
サイクルトレイン・サイクルバス普及推進事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催に要する経費 ・需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費等) ・役務費(通信運搬費、広告料、保険料等) ・委託料 ・使用料及び賃借料 	民間団体等	イベント1回につき 250千円
宿泊施設魅力アップ事業補助金 (サイクリストの聖地推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車を館内(玄関口、客室等)に駐輪する等の整備に要する経費。持ち込みするために必要な経費 ・工事請負費 ・備品購入費 	県内宿泊施設(旅館・ホテル等) ※旅館業の許可を取得している事業者に限る。	1,000千円 (補助率 1/2)
【R5年度新設】 サイクルイベント促進補助金	<p>現在要綱の制定作業中です。 詳細は、制定後に改めてご案内します。</p>		

自転車活用計画事業に関するお知らせ

事業番号	Ⅲ-2-①
取り組み	サイクリストの受入環境の整備
お知らせ	<p>●サイクリストの受け入れ環境の整備</p> <p>バイクラックの設置や、トイレの提供等サイクリストの受入環境整備を継続して進めていきたいと考えている。関心のある事業者や対応可能な施設について情報提供いただきたい。</p>
問合せ先	観光課 電話 0859-53-3110